令和７年６月第３回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会

会　　議　　録

令和７年６月第３回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会会議録

○議事日程

令和７年６月９日（月曜日）　午後４時００分　開会

日程第１　議席の指定

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会期の決定

日程第４　副議長の選挙

日程第５　諸報告

日程第６　議案一括上程（議第 10 号～議第 18 号、報告第１号～報告第２号）

日程第７　提案理由及び議案説明

日程第８　議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

議第１０号　令和７年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第１号）について

議第１１号　工事請負契約の変更について

議第１２号　工事請負契約の変更について

議第１３号　工事請負契約の変更について

議第１４号　工事請負契約の変更について

議第１５号　工事請負契約の変更について

議第１６号　工事請負契約の変更について

議第１７号　工事請負契約の変更について

議第１８号　工事請負契約の変更について

○出席議員（１２名）

１番　水 脇 純 一	２番　吉 田 泰 秀
３番　川 谷 光 紹	４番　多田羅純一
５番　辛 島 光 司	６番　永松　　郁
７番　河 野 徳 久	８番　安 東 正 洋

９番　菅　　健雄　　１０番　宮園正敏
１１番　森　　正二　　１２番　丸小野宣康

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	佐々木敏夫	副管理者	後藤竜也
副管理者	松井督治	会計管理者	奥野博文
事務局長	加来　守		

○事務局出席職員職氏名

課長　萱島洋人　　係長　竹本正史　　書記　木村幸二

○会議の経過

午後５時４０分　開会

安東議長　皆さん、こんにちは。

本会議に先立ちまして、先般、宇佐市議会から本組合議会議員に選出されました議員各位をご紹介申し上げます。紹介されました議員は、ご起立をお願いいたします。

なお、紹介後は、ご着席をお願いいたします。

今回、宇佐市議会から選出されました、水脇純一君、吉田泰秀君、川谷光紹君、多田羅純一君、辛島光司君、永松郁君、以上、６名の方々です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

新議員の議席につきましては、議席の決定がされるまで、議事の進行上、ただ今着席の議席を、仮議席に指定いたします。

続いて、先月行われました豊後高田市長選挙において当選され、４月３０日付けで組合管理者に選任されました、豊後高田市

長　佐々木敏夫氏よりご挨拶をお願いいたします。

佐々木管理者　皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、令和７年６月第３回組合議会臨時会に先だち、ご挨拶を申し上げます。去る４月３０日付けをもちまして、新たに宇佐・高田・国東広域事務組合の管理者を務めさせていく事になりました、佐々木でございます。広域事務組合の目的であります新ごみ処理場の早期完成に向けまして、誠心誠意職務に尽くしてまいる所存でございます。議員の皆さま方に、これまで同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ挨拶とさせていただきます。これからもどうかよろしくお願いします。

安東議長　次に宇佐市長選挙において当選され、同じく４月３０日付けで組合副管理者に選任されました、宇佐市長　後藤竜也氏よりご挨拶をお願いいたします。

後藤副管理者　はい。この度、副管理者に選任をされました宇佐市長の後藤でございます。副管理者といたしまして、管理者を支え、そして職務に精励してまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

安東議長　どうもありがとうございました。

ただ今、出席議員は１２名で、地方自治法 第１１３条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和７年６月第３回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗続

を省略いたします。

地方自治法 第１２１条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第１、議席の指定を行います。

今回選出されました議員の議席の指定を議題といたします。

今回選出されました議員の議席は、議長において指定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、今回選出されました議員の議席は、議長において指定いたします。

１番、水脇純一君、２番、吉田泰秀君、３番、川谷光紹君、４番、多田羅純一君、５番、辛島光司君、 ６番、永松郁君、以上でございます。

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第２条の規定により準用する宇佐市議会会議規則第８８条の規定により、議長において、７番　河野　徳久　君、９番　菅　健雄　君を指名いたします。

日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日、１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、１日間と決定いたしました。

日程第４、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、投票による方法と、指名推薦の方法があります。このいずれによるかをお諮りいたします。

森　議　員　　はい、議長。

安東議長　　森　正二　君。

森　議　員　　はい。１１番　森です。

副議長の選挙についてでありますが、各市から選考委員を１名ずつ選出して、選考委員会によって協議していただき、指名推薦という形をとっていただくのがよいと思います。以上です。

安東議長　　ただいま、１１番　森　正二　君から、副議長の選挙については、指名推薦の方法でとの発言がありました。お諮りいたします。副議長の選挙は、指名推薦によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推薦の方法は、各市から１名の選考委員を出し、選考委員会で推薦する方法にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法は、各市から１名の選考委員を出し、その選考委員会で推薦する事に決定いたしました。

これより、選考委員会を開催いたしますので暫時休憩いたします。選考委員は、別室にお集まりください。

休憩　午後５時４７分

再開　午後５時５０分

安東議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、別室において選考委員会を開催いたしました。その結果につきまして、選考委員を代表して、９番　菅　健雄君から報告を願います。

菅　議　員　９番の菅　健雄でございます。ただ今、別室において選考委員会を開会し、過去のいきさつ、諸般の情勢等、慎重に協議いたしましたところ、宇佐市から選出されています５番　辛島　光司議員を副議長に推薦する事に決定いたしましたので、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

安東議長　ありがとうございました。お諮りいたします。

ただいまの報告のとおり、宇佐市議会から選出の５番　辛島

光司君を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま副議長に当選されました、辛島　光司君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

辛島議員　はい

安東議長　はい、辛島　光司君。

辛島副議長　５番　辛島　光司でございます。皆さまの同意をいただいて、ご推挙していただきありがとうございました。引き続き、広域事務組合クリーンセンターの完成、そして、その後に向けて、議長、管理者共々、共に歩を進めていきたいと思います。力を尽くしたいと思います。よろしくお願いいたします。

安東議長　日程第５、諸般の報告を求めます。

加来事務局長　議長。

安東議長　事務局長　加来　守　君。

加来事務局長　はい。皆さま、こんにちは。事務局長の加来でございます。

令和７年３月第２回組合議会臨時会から今期臨時会までの事務報告につきましては、本日、お手元に印刷配布しておりますそれに

より、ご了承をお願いします。以上です。

安東議長　日程第６、議第１０号から議第１８号及び報告第１号から報告第２号を一括上程し、議題といたします。

日程第７、提案理由並びに議案等の内容について説明を求めます。

佐々木管理者　はい、議長。

安東議長　管理者　佐々木　敏夫　君。

佐々木管理者　皆さん、こんにちは。管理者の佐々木でございます。

議第１０号から議第１８号の提案理由について、ご説明いたします。

議第１０号は、「令和７年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計 補正予算（第１号）について」でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ３億８，９０８万８千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３８億２，８９１万２千円とするものであります。

また、一時借入として、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額を６億円と定めるものでございます。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が２億７０８万８千円の減額、国庫支出金が１億８，２００万円の減額となっています。

歳出補正につきましては、衛生費が３億９，３５８万８千円の減額、公債費が４５０万円の増額となっています。

歳出補正の内容としましては、衛生費は、清掃費のごみ処理場費、委託金について、ごみ処理施設運転業務委託に関する予算を１億４，３８１万５千円の増額するものでございます。これは、ごみ処理場施設運転業務委託について、令和５年度当初予算を編成する際には、供用開始時期が令和７年１２月に延期されたため、令和７年度分の予算として４か月分の１億７，１１１万５千円を計上してい

ましたが、実際には、試運転調整期間において計量業務や投入監視業務など受託者が行う業務が令和７年８月から必要となる事、また、試運転調整期間を活用した受託者への指導教育に当てることから、必要となる費用の増額について本議会において予算の補正を計上するものです。

次に、同じく清掃費の中継施設費、委託料の国東サテライトセンターの運転・運搬業務委託について６６５万４千円の増額をするものです。これは、令和７年度当初予算を編成する際には、宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンターの試運転開始時期が不明確であったため、令和７年９月期から予算として６，５２６万４千円計上していましたが、試運転開始時期が令和７年８月からとなったため、必要となる費用の増額について本議会において予算の補正を計上するものです。

次に、同じく清掃費のごみ処理場施設整備費の工事請負費について　５億４，４０５万７千円の減額をするものです。これは、今回の変更契約で事業費の確定するものについて予算を調整するものでございます。内訳については、広域ごみ処理施設プラント工事が、４億７，２９６万２千円減額、焼却棟建設工事が、４３万４千円の減額、リサイクル棟建設工事が、６，６０５万５千円の減額、管理棟外付属棟建設工事が、６４４万２千円の減額、建築電気設備工事が、２５４万円の減額、建築機械設備工事については、４３７万６千円の増額とするものでございます。

次に、公債費の利子、 償還金利子及び割引料を４５０万円新規に計上するものです。これは今年度の支払見込みについて試算したところ、１２月予定の工事代金支払い時に資金が不足する見込みとなるため、一時借入を行い、その返済に係る利子の支払いを計上するものでございます。その不足の要因となるのは、工事費は各市からの負担金と国庫支出金を財源としておりますが、国庫支出金については令和８年４月の入金予定となるため、その間一時的に資金が不足するものです。以上の補正に伴い、歳入の各構成市の負担金及び国庫支出金を減額補正するものでございます。

議第１１号から議第１８号は、「工事請負契約の変更について」でございます。

議第１１号は、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業の焼却棟建設工事、

議第１２号は、リサイクル棟建設工事、議第１３号は、建築機械設備工事、議第１４号は、建築電気設備工事、議第１５号は、外構工事、議第１６号は、設計・プラント工事、議第１７号は国東サテライトセンター施設整備事業の建屋建設工事、第１８号は同じく国東サテライトセンター施設整備事業の設計・プラント工事でございます。議第１１号から議第１８号の工事請負契約を変更したいので、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条第２項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

つづきまして、報告第１号及び報告第２号について、ご説明いたします。

報告第１号は、「令和６年度宇佐・高田・国東広域事務組合継続費繰越計算書について」でございますが、これは宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業及び国東サテライトセンター施設整備事業の継続費の令和６年度の年割額について、当該年度内に年度事業が完了しないことから、その翌年度執行に係る事業費の繰越計算書を調整したので、地方自治法施行令第１４５条第１項の規定により報告するものであります。

報告第２号は、「令和６年度宇佐・高田・国東広域事務組合繰越明許費繰越計算書について」でございますが、これはごみ処理施設までのインターネット回線設置業務委託について、ごみ処理施設建設工事との調整に伴い令和７年度に繰越したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、報告の説明は終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

安東議長　以上で提案理由並びに議案等の内容についての説明は終わりました。

日程第８、これより議案審議に入ります。

議第１０号の「宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第１号）について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１０号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１０号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１１号の「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１１号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１１号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１２号の「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１２号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１２号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１３号の「工事請負契約の変更について」を議題と

いたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１３号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１３号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１４号の「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１４号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１４号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１５号の「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１５号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１５号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１６号の「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１６号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１６号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１７号の「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１７号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１７号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議第１８号の「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第１８号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第１８号は、原案のとおり可決されました。

続いて、報告案件の質疑に入ります。

報告第１号「令和６年度宇佐・高田・国東広域事務組合継続費繰越計算書について」は、只今のところ発言通告書の提出はございま

せんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告案件の質疑を終結いたします。

報告第１号については報告のとおりでありますから、ご了承願います。

続いて、報告第２号「令和６年度宇佐・高田・国東広域事務組合繰越明許費繰越計算書について」は、只今のところ発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告案件の質疑を終結いたします。

報告第２号については報告のとおりでありますから、ご了承願います。

先ほど、提案理由の説明の中で間違いがあったという事で、訂正をお願いします。

佐々木管理者　はい。議長。

安東議長　はい。管理者　佐々木　敏夫君

佐々木管理者　ごみ処理施設　運転管理業務委託について、『令和５年度当初予算を編成する際には』と申し上げましたが、令和５年じゃなく令和７年度でありますので、どうかご了承お願います。

安東議長　以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和７年６月第３回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

閉会　午後６時１４分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和７年６月９日

議　　長　　安　東　正　洋

署名議員　　河　野　徳　久

署名議員　　菅　　健　雄